

## 河川入門講座 (15)

堤防 (その1)  
—歴史的回顧—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



河川管理施設には、堰、ダム、樋管など種々の構造物がありますが、それらの中で最も重要なのが堤防です。

河川下流域の低平地では、河川に堤防はつきもので、日常語では土手（どて）とか堤（つつみ）とも言われて親しまれている存在です。

堤防は、大雨による洪水時に川の水が増えてきて、川から農地や集落の方へ洪水があふれ出すのを防ぐ、土で出来た防壁として機能します。

とくに川の水を必要とする稻作農業では、水田は河川の近くの低地に在ることが多く、又、開発が進んで水田が河川の領域に進出していくと、それだけ洪水時の氾濫で水害を被りやすくなります。

水田の拡大と洪水時の被害とは裏表の関係にあります。

人口が増え、水田面積が増え、水害が増してくると、堤防をより高くより長く大規模に築く必要に迫られ、それはその地域の領主や支配者の大事な仕事になっていきます。

文献上はっきりしている最も古い河川堤防の話題は、日本書紀に、仁徳天皇が淀川下流域の左岸（東側）に茨田堤（まんだのつつみ）を築いたと記されていることです。

これは西暦5世紀の前半頃と推定されているの

で、もう1600年も昔のことですが、その遺跡は今も大阪府の門真市（かどまし）に残っています。

中世以降、武士の時代になると自分の領地の経済力の発展のため、領主は新田の開発と水害防止の治水に力を入れました。

治水というと、複雑な流路を整理統合する、蛇行している河川を直線化する、川幅を広げるなど色々のことが考えられますが、そのいずれにおいても具体的な工事は築堤が主役です。

こうした治水の努力は、戦国時代、江戸時代を通じ現代に到るまで、日本歴史において一大潮流となっています。

もっとも現代では、水害から守られる対象は農地に加え、都市、工場、交通施設など多岐にわたりますが、国土を水害から守るという観点から、治水の重要性は昔も今も本質的に変わりはありません。

又、河川の堤防の存在意義と重要性も変わりません。

今、我々が目にする利根川、木曽川、淀川などの大河川の堤防は、ときに高さ10m以上、敷地の幅は数十mに及ぶ小山のようなもので、技術的観点から種々の問題もはらんでいますが、このことは次回以降にお話しします。